

第2回 寝屋川市立保育所民営化（認定こども園）に係る 事業者選考委員会会議録

■日 時：平成24年12月12日（水） 午前10時～午後0時10分

■場 所：市立すみれ保育所、市立池田幼稚園、保健福祉センター5階 3-3

1 出席者

学 識 経 験 者：安藤 和彦

学 識 経 験 者：中田 千穂

税 理 士：高谷 和正

民生委員・児童委員：山谷 敬子

寝屋川市立保育所長：森田 恵美

2 内容

(1) すみれ保育所、池田幼稚園見学

今回民営化を実施する寝屋川市立すみれ保育所と寝屋川市立池田幼稚園に行き、施設の現況や現場で行われている保育内容等についての見学を行った。

委員長から本日の会議が成立していることを確認後、議事を進めた。

(2) 応募事業者報告

委員長：本日の委員会の次第2 応募事業者報告について、事務局から説明願う。

事務局：応募事業者について、申込順に報告する。

(3) 現地調査スケジュール

委員長：次第3 現地調査スケジュールについて確認したい。現地調査の日程については、前回にも説明があったが、改めて説明願う。

事務局：現地調査は、12月19日（水）と12月26日（水）を予定している。保育を見ていただくため、午前中に園を見学したいと考えている。集合時間は、12月19日は9時30分、12月26日は9時15分とさせて

いただきたい。見学時間は1施設につき、40分程度を予定している。委員各位には、お配りしている「保育園・幼稚園 現地調査メモ」にて記述していただく。事務局も、委員の皆様と同行させていただき、選考委員の意見をまとめた現地調査報告書を作成する予定にしている。なお、都合により欠席される委員は、別途事務局と日程を調整していただき、後日現地調査をしていただく予定である。

委員長：現地調査スケジュールについて、事務局から説明があったが、何か意見はあるか。また、現時点で、どうしても調整がつかず、現地調査2日間のうち欠席される日があれば、事務局にご報告いただきたい。

委員：〈了承〉

(4) 応募事業者の保育内容などの検討

委員長：次第4 応募事業者の保育内容などの検討について、事務局から説明願う。

事務局：本日から事業者の応募書類に目を通して検討していただくが、前回の委員会で個人情報の取扱いについては、外に応募書類などを持ち出さず、来庁して書類を検討していただくことになった。明日から2月7日までの間、書類を閲覧する部屋を用意するので、お配りしている応募事業者資料閲覧予定表に来室予定の時間を書いて、この委員会の終了時に事務局に提出していただきたい。予定表を提出した後でも、追加で来られる日があれば、その都度こども室にご連絡いただきたい。こども室へ来ていただいたら、職員が部屋まで案内し、事務局で保管している事業者の資料をお渡しする。前回依頼のあった項目ごとにまとめた資料をお手元に配布しているが、委員別に行っているため、メモなどを書き込んでいただいても結構。すべての委員会終了後、各委員の資料は処分する。本日、これから終了までの時間は、選考のための書類審査の時間とさせていただくので、委員の皆様、各自でご検討いただきたい。以上。

委員長：ただいま、事務局から説明があったように、これからの時間は、各委員が本日配付された応募書類を見ていただく。終了時刻は、おおむね

12時を予定している。

<各自応募書類の比較検討>30分程度

途中、次のような意見交換があった。

委員：添付資料に第三者評価結果を付けている事業者があるが、この第三者評価と今回の選考に使用する評価基準表とが合致する項目がある。この第三者評価結果を見てしまうと、選考結果に影響が出ないか。この第三者評価結果の扱いをどうするか。

委員：第三者評価結果の中身を見るのではなく、あくまでも第三者評価を受けているという確認程度に捉えれば良いと思う。

委員：認定こども園で子どもを保育する職員は、原則（保育士と幼稚園教諭）両方の免許を有していないといけないが、片方の免許しか持っていない職員がそれぞれどれだけいるのかは、ヒアリングで確認すればよいか。

委員：認定こども園としての民営化なので職員の資格については意識しておかないといけない。どう考えているかは、ヒアリングで確認すれば良いのではないか。

委員：保育士が幼稚園教諭免許を取得するためのハードルを下げる動きがある。ただし、今のところ最低5年以上勤務していることが条件になるようだ。

委員：できる限り当初から両資格を有する職員を配置していただければそれに越したことはない。

(5) その他

事務局：次回の第3回選考委員会についてだが、12月17日（月）午後6時から、すみれ保育所で保護者との意見交換をしていただく予定にしている。意見交換をしていただくにあたって、この場で簡単に概要をご説明させていただく。別紙「すみれ保育所・池田幼稚園の保護者との意見交換会」をご覧ください。まず、当日午後5時45分に保健福祉センターの玄関に集合していただき、すみれ保育所までご案内する。意見交換会の時間は午後6時から8時の2時間を予定しているが、多少の前後はあるかと思うので、予めご了承願う。意見交換会では、ま

ず初めに、委員の皆様にご自己紹介をしていただき。ご自身の専門や経験等を織り交ぜてご挨拶していただければと思う。また、保護者から委員の皆様へ意見を求めることがあるかもしれないが、可能な範囲でお答えいただきたい。

委員長：それでは、終了の時刻となった。前回の事業者選考委員会でも、経理面については、税理士の委員にお願いをして、経理を詳しく知らない委員が同じ視点で評価できるように、各事業者を比較した資料を作成していただき、評価の参考とさせていただいた。今回も高谷委員に資料を作成していただきたいと思うが、よろしいか。

委員：いつまでに仕上げればよいか。

事務局：第4回の委員会でお配りしたいと思うので、1月初旬頃までをお願いしたい。

<了承>

委員長：それでは、高谷委員、資料の作成をよろしくお願いしたい。最後に事務局から何か連絡事項はあるか。

事務局：次回は5時45分に保健福祉センター玄関に集合いただきたい。持ち帰らない書類については、委員別に分けて保管するので、この場にそのまま置いておいていただきたい。以上。

委員長：これで本日の委員会を終了いたします。次回の事業者選考委員会は、12月17日（月）18時からすみれ保育所で開催する。本日は、お忙しい中、ありがとうございました。